

【質問】 救急医療体制について教えてください。  
 ください。  
 (60歳、会社員)



## 救急医療体制

【回答】 救急医療とは、

急な病気やけがなどを負った人に対して行われる医療で、そのような医療を提供する仕組みが救急医療体制です。

かつては、病院による救急患者の受け入れと患者の診療体制だけを意味していましたが、近年では病院に到着するまでの医療供給体制(病院前救護体制)にも重点が置かれています。救急患者の救命や後遺症の軽減のためには、病院に到着する前からの処置、とりわ

## 病院前救護にも重点

け現場に居合わせた市民などによる救急蘇生の実施は重要です。

病院前救護体制の一環として、市民に対する救急蘇生法などの講習の実施と、市内への自動体外式除細動器(AED)の設置が行われています。市民による心肺蘇生は年々増加しており、

AEDによる処置が行われた例も2016年は1900件を超え、社会復帰

間が延びてきています。救急業務の効率化と出動件数抑制への取り組みが検討されているところですが、受け入れ側は、傷病者の緊急度・重症度に応じて初期、2次、3次救急医療機関の3層構造で受け入れを行っています。初期は外

## 緊急度に応じて受け入れ

率も45%となるなど一定の成果を上げています。

その一方で、救急車の出動件数は年々増加し、16年では全国で560万人、国民のおよそ23人に1人が搬送されています。近年、救急車の不足や、搬送病院を見つけないに困難が生じ、依頼から病院収容までの時

診療で傷病者に対応できる機関で、在宅当番医制や、休日・夜間急患センターの設置などで対応しています。

2次は入院を要する傷病者への対応を主とする機関で、地域の病院がグループを組み輪番で行っています。3次は緊急度・重症度が高く、他の医療機関では対応でき

ない傷病者への対応を主とする機関で救命救急センターが設置されている機関が主です。最近では、緊急度・重症度にかかわらず全ての傷病者を受け入れるER型救急医療機関もあります。

これらの医療体制が途切れることなく円滑につながる事は重要であり、これを継続的、組織的に行う体制をメデイカルコントロールといいます。加えて、救急現場への指示、指導・助言や処置の事後検証から、市民への啓発活動も行っています。

全国各地に協議会が設置され、都道府県の調整の下、救急医療に係る団体の代表者が連携を図り、救急医療の質の向上、維持に努めています。皆さんも救急医療体制の維持にご協力をお願いします。(県医師会)

### 質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。